

区民委員会報告資料

令和3年1月19日

報告事項件名	頁
1 休日開庁の追加実施について	2
2 マイナンバーカード交付円滑化計画の改訂について	3
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について	5

(区 民 部)

区民委員会報告資料

令和3年1月19日

件名	休日開庁の追加実施について
所管部課名	区民部 課税課、納税課、戸籍住民課、個人番号カード交付・普及推進担当課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部 親子支援課、介護保険課、子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>例年、3月下旬から5月初旬頃にかけての引越しシーズンは、区役所窓口が大変混雑し来庁者が集中するため、3密状態が発生しやすい状況にある。</p> <p>そのため令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月及び5月の第2日曜日に休日開庁を追加実施し、3密の防止と区民の利便性の向上を目指す。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日（追加分） 令和3年4月11日（日）、5月9日（日）の2回</p> <p>2 業務内容 第4日曜日実施の通常の休日開庁と同様の業務を行なう。</p> <p>3 周知方法 あだち広報（令和3年3月10日号）、区ホームページ、ツイッターフェイスブック等で周知を行っていく。</p>
問題点 今後の方針	令和4年度以降の追加開庁の実施については、令和3年度の結果や、新型コロナウイルス感染症などの今後の社会情勢なども踏まえたうえで判断する。

区民委員会報告資料

令和3年1月19日

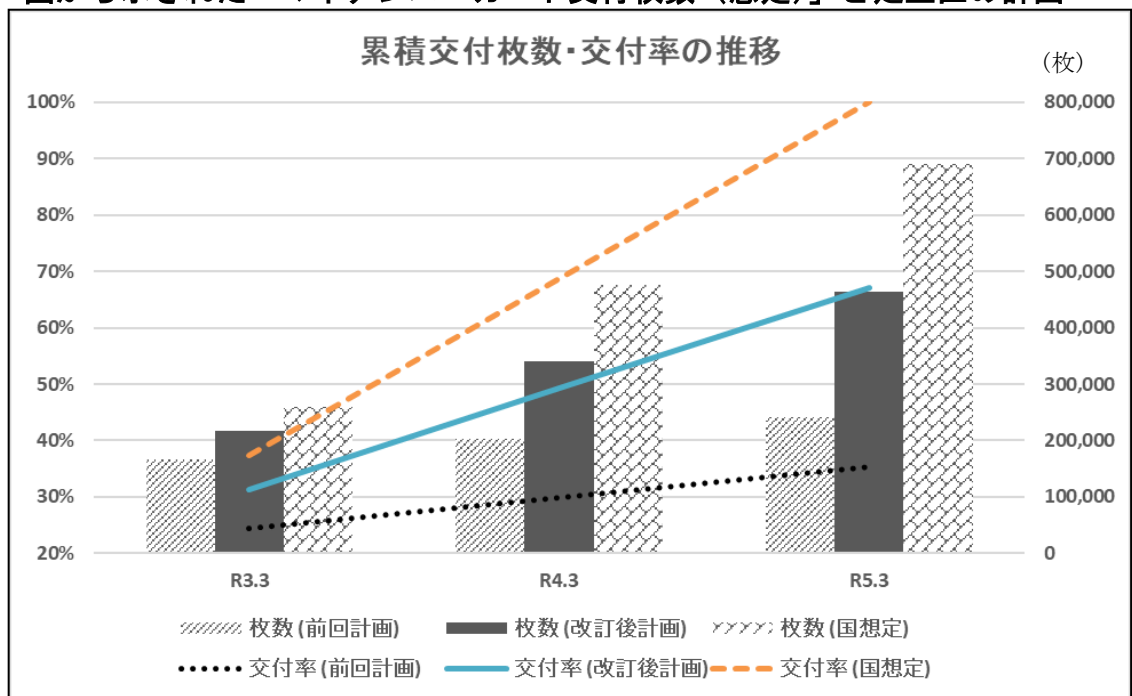
件名 **マイナンバーカード交付円滑化計画の改訂について**

所管部課名 区民部 個人番号カード交付・普及推進担当課

マイナンバーカード交付円滑化計画については、総務省の通知により、令和元年9月に策定したところである。先般、同計画の改訂を求める文書が、総務大臣書簡とともに発出されたことに伴い、令和2年11月に従来の計画を改訂したので、下記のとおり報告する。

記

1 国から示された「マイナンバーカード交付枚数（想定）」と足立区の計画



時期	前計画 (累計交付枚数/ 交付率)	改訂後計画	今回の国想定
令和3年3月末	165,900枚/24.4%	216,285枚/31.3%	258,537枚/37.4%
令和4年3月末	202,900枚/29.8%	339,827枚/49.2%	474,918枚/68.7%
令和5年3月末	240,900枚/35.4%	463,067枚/67.0%	691,298枚/100%

2 交付推進に向けての取り組み

(1) 交付体制の整備

土日や平日夜間のカード交付を継続する。

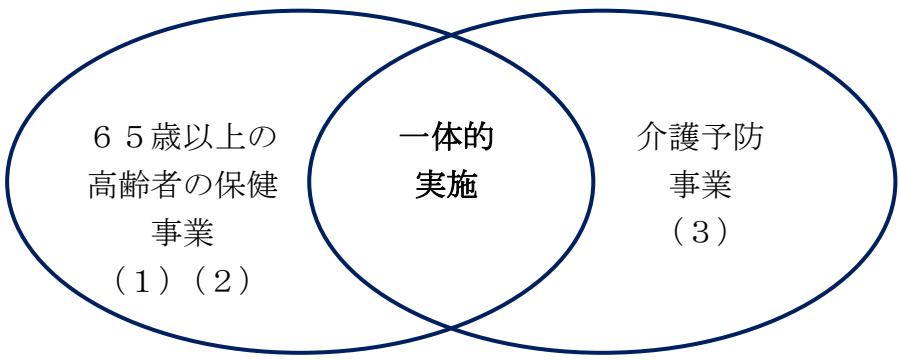
(2) 駅前拠点での交付の実施

現在はイオン西新井店で実施している。

	<p>(3) 来所者への申請勧奨の実施 適切な時期に区役所1階でのキャンペーンの再開を検討する。</p> <p>(4) 積極的な広報の実施 都バス「竹の塚駅～北千住駅」車内での放送広告等を継続する。</p> <p>3 計画策定の考え方 今回の国の想定枚数は、令和5年3月までに100%の交付になるよう、均等に交付枚数を割り返した数字となっているが、足立区の計画は現実に即した最大値としている。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>国から示された「マイナンバーカード交付枚数(想定)」は、100%交付を実現することを前提としている。各区の動向も見極めながら、より一層の交付拡大につながる方策を検討し、積極的かつ現実的な交付策を実施していく。</p>

区民委員会報告資料

令和3年1月19日

件名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
所管部課	区民部 高齢医療・年金課、国民健康保険課、福祉部 地域包括ケア推進課、衛生部 データヘルス推進課
内容	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」「介護保険法」の改正に伴い、令和2年度より標記事業を実施し、健康寿命の延伸とともに高齢者の生活の質（QOL）の向上に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 現状（65歳以上を対象とした事業）</p> <p>(1) 国民健康保険特定健診（国民健康保険課） (2) 後期高齢者医療保険健康診査（高齢医療・年金課） (3) 介護予防事業（※はじめてのフレイル予防教室）（地域包括ケア推進課）</p> <p>※ 3年に1回、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に「介護予防チェックリスト」を送付し、判定結果により上記事業への案内を行っている。</p> <p>参考 足立区の高齢化率24.8%（23区中1位）※令和2年1月1日現在</p> <p>2 課題</p> <p>これまで生活習慣病予防・疾病の重症化予防と、介護予防・フレイル予防を、それぞれ別の所管で実施していたため、高齢者の心身の状態を区として一括して把握できていなかった。</p> <p>3 令和2年度の方針</p> <p>(1) 高齢者の多くがフレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）を経て要介護状態に進むと考えられるため、フレイルに一早く気づき、正しい予防や治療を行なうことで状況が改善する可能性もあることから、フレイル対策をモデル的に実施する。</p> <p>(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によって、高齢者一人ひとりの健康・医療・介護等の情報を一元化することで、心身の状態を明らかにし、きめ細かなハイリスクアプローチ（個別的支援）とポピュレーションアプローチ（集団的支援）の両面から対策を講じる。</p> <p>4 令和2年度 一体的実施事業内容</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>() 内は上記1の事業</p>

5 ハイリスクアプローチ（緊急性が高い事業）

元年度の高齢者（65歳以上）の健診結果から、フレイルに陥りやすい筋力や体力が落ちた低栄養者（やせ及び体重減少有り）を抽出し、実施する。

※ 健診結果：2020/10/29 KDBシステムからダウンロード

健診受診者	70,964人
-------	---------



前年度から体重5%以上減	5,387人
--------------	--------



低栄養ハイリスク BMI 18.5未満+体重5%以上減	819人
--------------------------------	------



このうち体重減少の割合が高い方から優先的にアプローチする

(1) 対象人数

15名程度（本人同意が得られた方）

(2) 対象者への取り組み

管理栄養士（地域包括ケア推進課）が訪問指導、アンケートや（国保特定健診・後期高齢者健康診査の質問票を活用）医療機関への受診勧奨を実施する。

(3) 実施期間

令和3年1月～3月

(4) 効果検証

対象者へのアンケート（3月頃実施）を通じて、体重の維持、食欲、体力の向上などで改善が図られたか検証する。効果検証を踏まえ、効果的な取り組みを広く区民に周知していく。

6 ポピュレーションアプローチ（集団的支援）

令和元年11月実施の介護予防チェックリストにてフレイルの恐れがあると判定された対象者（約7,000人）に対して、「はじめてのフレイル予防教室」（定員15名×50会場）への参加を促し、運動・栄養・フレイル予防などをテーマに全12回（約3か月間）の健康教育・健康相談を実施する。

教室では参加者へフレイル予防の必要性を認識してもらうとともに、社会参加をすることで地域コミュニティを醸成する。

また参加者の健康状況によっては、ハイリスクアプローチへつなげていく。

(1) プログラム内容（例）

1日目 体力測定

2～6日目 筋力アップ（体操・トレーニング）

	<p>7日目 お口の健康（口腔ケア） 8日目 栄養講座 9日目 認知症予防（脳トレ） 10日目 筋力アップ（体操・トレーニング） 11日目 体力測定 12日目 まとめ・修了式</p> <p>7 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年12月 東京都後期高齢者医療広域連合との契約締結 （交付金145万予定） ・ 令和3年1月～3月 事業実施 ・ 令和3年3月～4月 事業検証
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>ハイリスクアプローチ（個別的支援）については、コロナウイルス感染状況により自宅への訪問から電話相談に変更する。</p> <p>また、ポピュレーションアプローチ（集団的支援）についても、当面、教室参加から自宅で出来る体操のチラシ等の送付に変更する。</p> <p>ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチの該当者について、コロナ禍の状況を踏まえ、途中で参加しなくなった方や該当者のうち参加しなかった方のアプローチを関係各課で情報共有して対応していく。</p>